

別紙添付③

2010年2月10日

鹿島建設株式会社 関西支店
専務執行役員支店長 木戸 徹 殿

御堂筋共同ビル開発特定目的会社
取締役 見上 正美



外壁 K0 パネル耐火性能に関する件

前略 貴社より、弊社の開発及び特定資産管理処分業務受託者である三菱地所株式会社（以下「三菱地所」と申します。）様宛の2010年1月14日付「御堂筋フロントタワーの外壁 K0 パネル耐火性能に関するご報告」と題する書面にて、御堂筋フロントタワーの外壁に採用されている「K0 パネル」（両面鉸板張ロックウール保温板表張/鉄骨下地外壁）について、建築基準法に定められた耐火性能に関する認定仕様と異なる材料が使用され、更に、同パネル間のジョイント（目地仕様）に関しましても、認定仕様と異なる仕様で施工されている旨のご報告があったことを、三菱地所様より通知をいただきました。

弊社といたしましては、耐火性能に問題がある建物については引渡を受けることができないことから、耐火性能を満たすことが確認できた後に御堂筋フロントタワーの引渡を受けますことをご通知申し上げます。

なお、貴社におかれましては、耐火性能を満たすための建物の是正方法、及び耐火性能を満たすことが確認できることを前提とした引渡時期の目処につき、書面にてお知らせ下さい。

また、今回の引渡遅延については、請負者たる貴社の責に基づくものであることから、弊社は、貴社に対し、法令及び弊社と貴社との間の工事請負契約書の規定に従って、発注者として損害賠償を請求する所存です。現時点で建物引渡の目処が立っていないことから、後日、具体的な損害額が明らかになった時点で請求させていただきます。

草々